

令和4年3月29日

新潟第一中学校・新潟第一高等学校
次世代支援・女性活躍推進行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての教職員が仕事と生活の調和を図れる、働きやすい雇用環境の整備を目指し、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

2 内容

目標1 子育てのための休暇制度や介護・看護などに利用できる各種の休暇、休職制度も含め、休暇・休業制度全般について、平成30年度に作成したガイドブックをより分かりやすい内容に再整理し、教職員への周知を図る。

<対策>

- ① 令和4年4月～ 子育てや看護、介護等に利用できる各種の休暇制度等についての教職員向けのガイドブックを改訂・配付する。
- ② 令和4年10月～ ①のパンフレット等の資料を活用して、教職員、管理職を対象とした、研修会等を開催する。

目標2 年次有給休暇の計画的な取得を促進し、常勤職員における取得率について、前計画期間（平成31年度～令和3年度）の実績から5%以上増加させる。

<対策>

- ① 令和4年4月～ 年次有給休暇取得率を向上させるため、学年単位の数ヶ月先までの取得予定表を作成し、計画的に年次有給休暇が取れるような環境整備を図る。
- ② 令和4年10月～ ①の実施状況を踏まえ、休暇の取得数が少ない教職員と意見交換を行う等により、より実効性のある、年次有給休暇の取得促進策を検討する。
- ③ ①、②について、毎年度繰り返し、年次有給休暇取得率の向上につなげる。